

# ちっぷべつ

広報  
Public Relations Magazine



10  
October 2021  
No.614

- 令和2年度決算報告・・・2
- 令和3年度工事発注状況・・・6
- ごみの正しい分別について・・・7
- インフルエンザ予防接種について・・・8
- 暖房使用前に確認しましょう・・・10
- 教育通信・・・14
- 特例郵便等投票について・・・16



## 秩父別中学校学校祭

「Repainting～切り開いた先を～」をテーマとした学校祭が開催され、生徒たちは劇やダンス、合唱などを披露しました。

一般会計

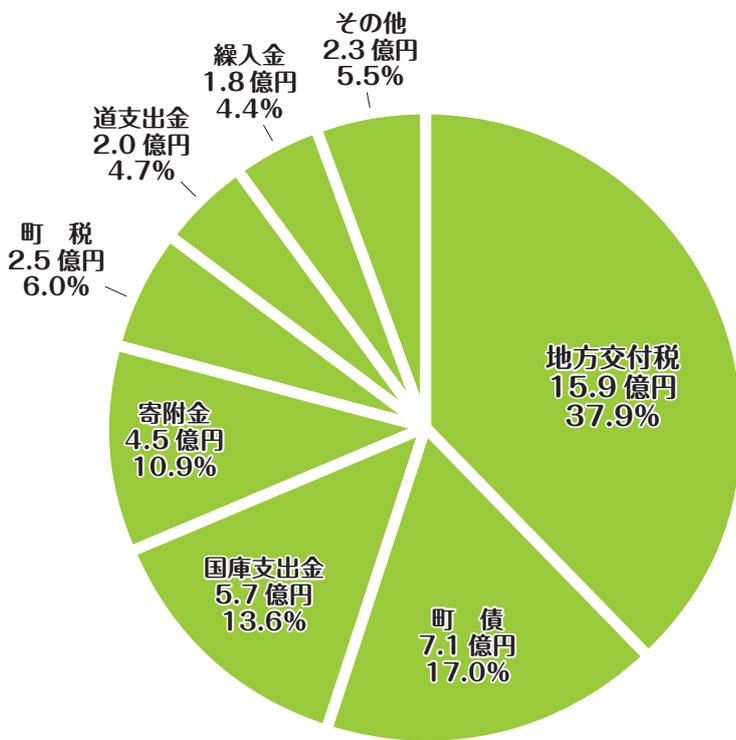
歳入 41 億 7,969 万円

令和 2 年度

一般会計歳入総額は、前年度に比べ 10 億 2,115 万円(32.3%) 増加し、歳入から歳出を差し引いた 7,104 万円のうち 68 万円を翌年度に繰り越し、7,036 万円を貯金しました。

◆主な増減

- ・地方交付税は、1 億 305 万円 (7.0%) 増加しました。
- ・町債は、秩父別温泉大規模改修事業、防災行政無線デジタル化更新事業の増などにより、5 億 127 万円 (240.9%) 増加しました。
- ・国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、特別定額給付金事業の増などにより、4 億 3,845 万円 (333.3%) 増加しました。



# 決算報告

◆令和 2 年度の町民 1 人あたりの納税額◆

町税 2 億 5,193 万円 ÷  
2,365 人 (令和 3 年 1 月 1 日現在人口)  
**= 106,524 円**

町民 1 人あたりの納税額 106,524 円の内訳

町民税	44,537 円	軽自動車税	4,380 円
法人税	5,624 円	町たばこ税	6,905 円
固定資産税	38,203 円	入湯税	6,875 円

9 月に開かれた第 3 回町議会定例会で、令和 2 年度の一般会計及び特別会計の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。



# 財服用語 解説

## 歳入

- 地方交付税…皆さんが納めた所得税、消費税などの税金の一部で、人口や税收などに応じて国から配分されるお金
- 町債…町が公共施設等の整備にあてるため、国や金融機関から借りるお金
- 国庫・道支出金…町が行う特定の事業に対して、国や北海道から交付されるお金
- 寄附金…ふるさと納税等により町に寄附されるお金
- 町税…町民税や固定資産税、軽自動車税など、皆さんが町に納める税金
- 繰入金…基金を取り崩して繰り入れるお金
- その他…学校給食費負担金や認定こども園の保育料など

## 歳出

- 総務費…まちづくり事業、町内会への補助、広報や交通安全などに関する経費
- 民生費…子育て支援、高齢者福祉など各種社会福祉に要する経費
- 商工費…商工業に関する補助、観光施設の維持・管理経費など
- 公債費…公共施設等の整備のために借りたお金の返済費用
- 職員費…職員（町長・副町長・教育長を含む）の給料や各種手当など
- 教育費…学校教育や社会教育に関する費用、スクールバス・教育施設の管理費など
- 土木費…道路や河川、町営住宅などの整備や維持管理費用、除排雪費用など
- 農林水産業費…農業に関する補助、農業施設の管理費、農業委員の報酬など
- その他…議会や消防に関する費用、保健事業や環境衛生に係る経費など

一般会計

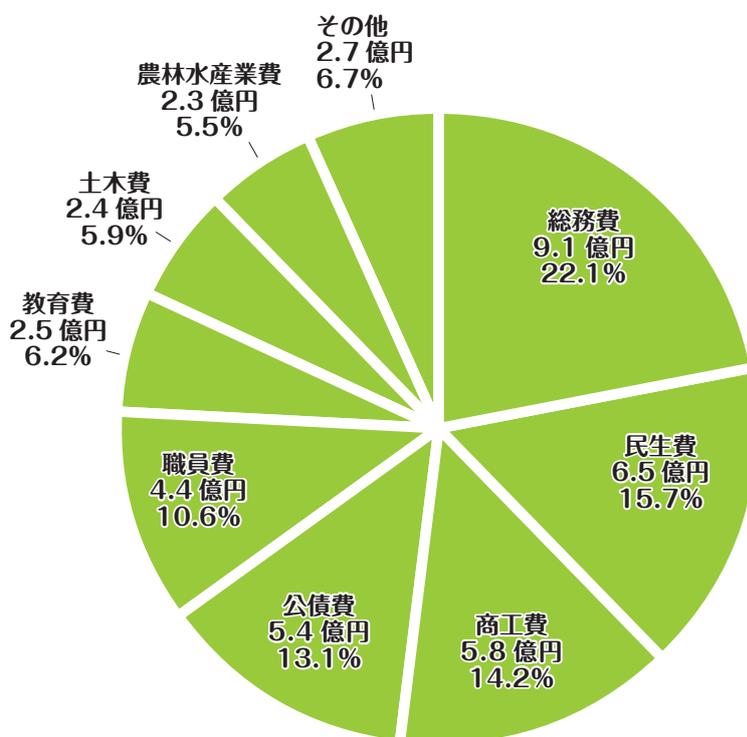
歳出

41 億 865 万円

一般会計歳出総額は、前年度に比べ 10 億 2,133 万円(33.1%)増加しました。

### ◆主な増減

- ・総務費は、防災行政無線デジタル化更新事業の増などにより、3 億 5,165 万円 (63.1%) 増加しました。
- ・民生費は、特別定額給付金事業の増などにより、3 億 1,925 万円 (97.8%) 増加しました。
- ・商工費は、秩父別温泉大規模改修事業の増などにより 3 億 1,219 万円 (114.5%) 増加しました。
- ・公債費は、償還金の増により 1,555 万円 (3.0%) 増加しました。



### ◆令和 2 年度の町民 1 人あたりの決算額◆

41 億 865 万円 ÷ 2,365 人 (令和 3 年 1 月 1 日現在人口)

**= 174 万円**

### ◆令和 2 年度のおもな使いみち◆



## 令和2年度 特別会計決算

【特別会計とは、一般会計とは別の会計で、特定の事業目的に使われる会計のことです】

		歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計		3億7,482万円	3億7,468万円	14万円
後期高齢者医療特別会計		5,002万円	5,002万円	0万円
介護保険特別会計		3億9,245万円	3億8,882万円	363万円
農業集落排水事業特別会計		1億4,389万円	1億4,267万円	122万円
簡易水道事業会計	収益的収支	5,714万円	6,526万円	※1 ▲812万円
	資本的収支	954万円	1,877万円	※2 ▲923万円

※1 収益的収支は812万円の損失となり、前年度からの繰越欠損金6,749万円とあわせて7,561万円を当年度未処理欠損金として翌年度に繰り越しています。

※2 資本的収支の不足額923万円は、水道会計の資金（留保資金）などで補いました。なお、実際には支出されない減価償却費を歳出に計上しているため、実質的な収支不足はありません。

## まちの借金と貯金 <令和2年度末現在>

◆ **借金残高は41億7,338万円です。**

10年前と比較すると3億8,336万円減少しています。

### 解説 なぜ借金をするの？

道路や公共施設を建設するときは、一時的に多額の資金が必要となるため、国や金融機関からお金を借りて事業を行っています。

なお、この借金には、公共施設などが長年にわたって住民に利用されることから、世代間で公平に負担する意味合いが含まれています。

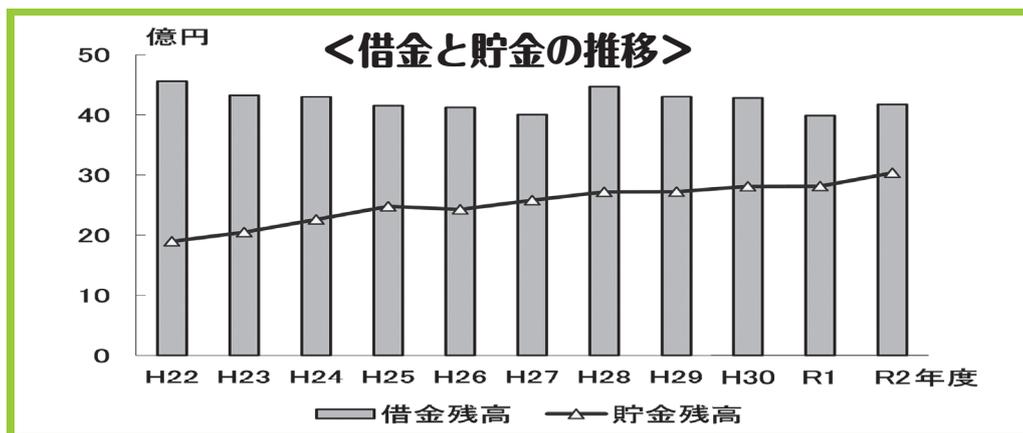
◆ **貯金残高は30億3,727万円です。**

10年前と比較すると11億3,815万円増加しています。

### 解説 なぜ貯金をしているの？

大型事業を実施する場合や、収入が足りない場合に備えて貯金をしています。

町には、借金返済や不慮の災害に備えるためなど、目的ごとに14種類の貯金があります。



## 健全化判断比率の状況

健全化判断比率は、まちの財政破たんを未然に防ぐため、財政の健全性を表す指標です。各比率が早期健全化基準を超えると自主的な改善努力を行わなければならない、さらに一定の基準を超えると財政再生団体に転落します。

本町の指標は、いずれも早期健全化基準を大きく下回っており、健全な状態といえます。

指標 【内容】	秩父別町の比率 (令和2年度決算)	早期健全化基準	解説
<b>1 実質赤字比率</b> 【一般会計の赤字の割合】	—	15.0%	「実質赤字比率」は、福祉、教育、まちづくりなどの行政サービスを行う一般会計について、どのくらい赤字が出ているかを見るものです。令和2年度決算では、一般会計は赤字ではなかったことから、実質赤字比率は「なし」となっています。
<b>2 連結実質赤字比率</b> 【一般会計に特別会計、企業会計を含めた全会計の赤字の割合】	—	20.0%	「連結実質赤字比率」は、一般会計と特別会計等のすべての会計を合わせた赤字が、どのくらい出ているかを見るもので、町全体としての赤字の程度を表します。令和2年度決算では、町全体の収支は赤字ではなかったことから、連結実質赤字比率は「なし」となっています。
<b>3 実質公債費比率</b> 【年間の借金返済額などの割合】	<b>6.1%</b>	25.0%	「実質公債費比率」は、その年の借金などの返済額が標準財政規模※に対してどの程度かを見るものです。この比率が高まると自由に使えるお金が少なくなり、住民サービスの低下を招くおそれがあります。令和2年度決算では、前年度と比べて1.0%減の6.1%となっています。
<b>4 将来負担比率</b> 【将来負担すべき実質的な負債（借金）の割合】	—	350.0%	「将来負担比率」は、将来返済しなければならない借金などの残高が標準財政規模※に対してどの程度かを見るものです。この比率が高くなるほど将来財政を圧迫する可能性が高くなります。令和2年度決算では、借金の返済に充てることができる財源（貯金や国の財政措置など）が借金などの残高を上回っているため、将来負担比率は「なし」となっています。

※標準財政規模 … 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額と臨時財政対策債の発行可能額を加算した額

## 資金不足比率の状況

資金不足比率は、公営企業会計の経営状況の健全性を判断する指標で、経営健全化基準を超えると経営健全化計画を策定して経営の健全化を図る必要があります。

本町では、いずれの公営企業会計も資金不足はありません。

会計名	秩父別町の比率 (令和2年度決算)	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
簡易水道事業会計	—	20.0%

お問い合わせ 役場総務課財政係 電話 33-2111 (内線35)

# 令和3年度 秩父別町の建設工事発注状況のお知らせ

本年度4月から9月までの主な建設工事（1件250万円超）の発注状況は、次のとおりです。

工 事 名	契約額 (千円)	工 期	請負業者
5丁目排水路土砂撤去	2,618	4.9～9.30	興和建设(株)
秩父別小学校冷房機設置	10,651	4.21～6.25	寺迫工業(株)
ふれあいプラザ外部改修	27,665	4.21～7.23	北垣建設工業(株)
米穀乾燥調製貯蔵施設荷受所建設	92,400	4.30～9.6	北垣建設工業(株)
特定公共賃貸住宅あさひ団地2号棟 長寿命化改修	35,894	5.17～9.24	石山建設(株)
中央東A団地公営住宅屋根改修	4,620	5.17～7.26	(株)植田工務店
街路灯LED化改修	16,225	5.20～9.30	高村電気(株)
町道1条路線舗装改修	32,360	5.20～9.10	興和建设(株)
特定空家解体	7,480	5.28～7.30	興和建设(株)
除雪ステーション改修	34,181	5.28～8.31	北垣建設工業(株)
公営住宅等便座取替	2,829	6.1～8.31	寺迫工業(株)
町道舗装補修	2,640	6.1～7.20	(株)Mz原田
水道メーター器取替え	4,840	6.9～10.31	寺迫工業(株)
浄化センター機能強化対策(機械設備)	117,700	6.11～3.10	水ingエンジニアリング(株) 北海道支店(札幌市)
浄化センター機能強化対策(電気設備)	96,250	6.11～3.10	(株)東日本計装(札幌市)
2条排水機場長寿命化防災減災(機械設備)	46,200	6.18～3.10	(株)電業社機械製作所 北海道支店(札幌市)
2条排水機場長寿命化防災減災(電気設備)	30,690	6.18～3.10	(株)東日本計装(札幌市)
2条排水機場長寿命化防災減災除塵機設備	11,715	7.5～1.25	(株)新興工業(札幌市)
中央東A団地公営住宅屋根塗装改修	7,520	7.19～10.15	(株)木山塗工部(妹背牛町)
浄化センター機能強化対策(電気設備) その2	11,770	7.20～3.10	(株)東日本計装(札幌市)
町有住宅屋根塗装改修	5,294	7.21～9.15	(有)山本(妹背牛町)
2条排水機場長寿命化防災減災調整池 フェンス修繕	11,935	7.30～11.15	興和建设(株)
4条集水路長寿命化対策	53,460	8.2～3.24	興和建设(株)
ドッグラン造成	16,462	8.5～10.20	興和建设(株)
301号橋補修	13,640	8.23～11.30	北垣建設工業(株)

※契約額には消費税を含み、千円未満を四捨五入しています。

お問い合わせ 役場建設課管理係 電話 33-2111 (内線94)



## PCB使用電気機器等は処理期限までに処分が必要です

PCBが使用されている電気機器は、PCB特別措置法で定められた期限までに処理を完了しなければなりません。

### ■PCB（ポリ塩化ビフェニル）とは？

PCBは電気機器等の絶縁油として広く使用されていました。その後、有害であることが判明したため、昭和47年以降は製造中止とされています。

### ■PCB含有の有無の判別方法

- 高濃度PCB廃棄物【変圧器・コンデンサー等】  
昭和28年から昭和47年に国内で製造された機器が対象、機器の銘板により確認。
- 高濃度PCB廃棄物【安定器】  
昭和52年3月以前の事業用建物の照明器具に設置されている可能性があり、機器の銘板により確認。
- 低濃度PCB廃棄物【変圧器・コンデンサー等】  
製造年より低濃度PCB汚染の可能性があり、対象機器は絶縁油のPCB濃度を分析し確認。

### ■PCB廃棄物の処分期間

- 高濃度PCB廃棄物【変圧器・コンデンサー】・・・令和4年3月31日まで  
【安定器等】・・・令和5年3月31日まで
  - 低濃度PCB廃棄物・・・令和9年3月31日まで
- ※処分期間後に未処理の機器が確認された場合は、行政処分や罰則の対象となります。

### ■PCB廃棄物を確認したら

行政への届出や処分業者(JESCO等)との契約が必要です。最寄りの行政機関にご連絡をお願いします。  
・空知総合振興局保健環境部環境生活課 TEL：0126-20-0042

お問い合わせ 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課大気環境係  
TEL：011-204-5192（直通）（内線24-325）

## ごみの正しい分別にご協力をお願いします！

正しく分別されていないなどの理由で、「燃やせるごみ」と「生ごみ」の回収されないごみが目立っています。回収されなかった場合は自分で回収し、正しく分別した後に出し直しましょう。分別し直さずに放置すると、近隣住民に多大な迷惑をかけることとなりますので、ルールを守ってごみを出すようにご協力をお願いします。

### ●燃やせるごみ

- 燃やせるごみの袋に、生ごみを入れないでください。  
→正しく分別されていないごみは回収されません。
- ごみ袋の口はしっかりと縛ってください。  
→縛り方が不十分の場合は、中身が出てしまいます。

### ●生ごみ

- 水切りネット（燃やせるごみ）は生ごみと一緒にには出せません。  
→ごみ処理の際に破砕機の故障の原因となります。（穴あきビニールは一緒でも可）
- 水気をできるだけ切ってください。  
→袋全体が重くなり、破れやすくなります。  
（中身が多くなる時や重くなる時は、小分けにして出してください。）



お問い合わせ 役場住民課衛生係 電話 33-2111（内線43）

## インフルエンザ予防接種の助成について

町では、全町民の皆さまにインフルエンザ予防接種費用の助成を実施しています。

インフルエンザにかかり、体力や免疫力などが一時的に低下すると、新型コロナウイルス感染症をはじめとする、色々な病気にかかりやすくなります。

予防接種によりインフルエンザの重症化を予防し、免疫力を高めましょう！

対象	接種回数	自己負担	助成額
生後6か月以上13歳未満	2回	無料	1回目 4,500円 2回目 3,600円
13歳以上18歳以下(中・高校生相当)	1回		4,500円
19歳以上65歳未満	1回	1,000円	3,500円
65歳以上	1回	無料	4,500円

\*生活保護の方は無料です。事前に役場住民課健康推進係で証明書を受け取ってから受診してください。

### 【助成期間】

**令和3年10月15日～令和3年12月31日(年内です!)**

\*上記の期間以外に予防接種を受けた場合は全額自己負担になります。

### 【接種方法】

- ・受診の際は、健康保険証を提示してください。
- ・お子さんが受診する場合は、健康保険証・母子手帳を提示し、必ず保護者同伴で接種してください。
- ・新型コロナワクチン接種を予定されている方は、接種前後2週間以上間隔を空ける必要がありますのでご注意ください。

### 【接種医療機関】

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
秩父別町立診療所	33-3110	東ヶ丘病院	25-2755
深川市立病院	22-1101	吉田病院	23-2521
津田こどもクリニック	34-5311	斉藤整形外科医院	23-3737
成田医院	23-5566	みきた整形外科クリニック	26-2626
たかはし内科消化器内科	22-2022	本間クリニック	23-3387
深川第一病院	23-3511	深川市立多度志診療所	27-2001
北海道中央病院	22-2135	深川市立納内診療所	34-6801
沼田厚生クリニック	35-2321	妹背牛診療所	32-2475
深川内科クリニック	23-5511	北竜町立診療所	34-2331
児島医院	23-2827	新雨竜第一病院	0125-
吉本病院	22-7130		77-2121

ワクチンの在庫状況が医療機関により異なるため、受診の際には  
**事前に医療機関にお問い合わせください!**

詳しくは、**回覧**でご確認ください。



お問い合わせ 役場住民課健康推進係 電話 33-2111 (内線48・49)



## 感染予防を継続しましょう！



新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が済んでいる方でも感染・発症を100%防ぐことはできません。

今後も**マスクの着用、石けんによる手洗い、手指消毒などを徹底し、密閉、密集、密接といった3つの密を避け**、感染予防の継続をお願いいたします。

### 新型コロナワクチン予防接種状況について（9月30日時点）

秩父別町立診療所での申し込みは締め切り、接種は9月30日で終了しています。

未接種で接種を希望される方は、ご相談ください。

年齢	接種率
65歳以上の方	93.9%
12歳～64歳の方	86.0%
全体	89.7%

お問い合わせ 役場住民課健康推進係 電話 33-2111（内線48・49）

### 新型コロナウイルスワクチンに関するコールセンター

#### ◆北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター

電話 0120-306-154（フリーダイヤル）

受付 9:00～17:30（平日、土日・祝日）

#### ◆厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

電話 0120-761-770（フリーダイヤル）

受付 9:00～21:00（平日、土日・祝日）



### 北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター

0120-501-507（フリーダイヤル・24時間）※感染症に関する一般相談

0164-22-1421 ※平日の日中は深川保健所でも相談を受け付けます。



## 未登記家屋の異動申請について



法務局の建物登記簿に登記されていない家屋（住宅・車庫・農舎・倉庫等）の異動があった場合には届出をお願いします。

※住宅等を取り壊して、届出がない場合は引き続き固定資産税が課税されますのでご注意ください。

■届出が必要な場合 新築、改築・所有権の移転・取り壊し など

■届出先・お問い合わせ 役場総務課税務係 電話 33-2111（内線35）



深川消防署秩父別支署からお知らせ

## ストーブ等を使用する前に点検しましょう

秋の訪れとともに、朝晩は肌寒いとを感じる季節になりました。長期間お休みしていたストーブ等は、安全のため使い始めの点検をしましょう。

### ■ 使い始める前の点検ポイント

長期間使わない間に、ほこりが溜まったり、煙突やめがね石等が破損している可能性があります。気付かずに使用すると、思わぬ火災が発生するかもしれません。

- 暖房シーズン前には、取扱説明書に従って点検をしましょう！
- 空気取り入れ口などに溜まったほこりの掃除をしましょう！
- タンクに入ったまま、長期間未使用の灯油の使用は避けましょう！
- 電源コードが裂けていたり、傷んでいる部分がないかを確認しましょう！
- 必要に応じて、清掃や修理、または取り替えを販売店等の専門業者に依頼しましょう！

## STOP！ストーブ火災！

～ストーブ火災を防ぐために次のことに注意しましょう～



- ① 洗濯物をストーブの上で乾かさない！
- ② スプレー缶等の可燃物を近くに置かない！
- ③ 給油キャップをきちんと締め、給油時は必ず火を消す！

お問い合わせ 深川地区消防組合深川消防署秩父別支署 電話 33-3850

## 自筆証書遺言書保管制度のご案内

～旭川地方法務局からのお知らせ～

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段であり、そして自筆証書遺言は、自筆さえできれば遺言者本人のみで作成できます。

これまでは、自筆証書遺言書の保管については、自分自身で保管するか遺言執行者等に預けるなどの方法しかありませんでしたが、本制度の創設により、今後は法務局に預けることができるようになり、遺言者本人の死亡後、相続人等に遺言書を発見されなかったり、改ざんされたりすることを防ぐことができます。家庭裁判所の検認手続きも不要です。

自筆証書遺言書保管制度は、プライバシー保護と手続きに一定の時間が必要となることから、全て予約制となっています。ご検討される方は、旭川地方法務局供託課まで、お気軽にお問い合わせください。



【電話によるお問い合わせ先】 旭川地方法務局供託課 電話 0166 - 38 - 1167 (直通)

※受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで (年末年始・祝日を除く。)

【オンライン予約】 法務局手続案内予約サービス <https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

【手続の詳細】 法務省ホームページ [http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)



# アンの秩父別タイ在記

## Vol.35 「秩父神社のお守りプレゼント」

皆さん、こんにちは。

お元気ですか？私は先月、色々な農家さんのところ取材しに行きました。

お米の農家さんは忙しそうですね。時間がありましたら、ゆっくり休んでください。

お知らせがあります。私が管理しているフェイスブックページのフォロワー数が最近、10万人を突破しました！2021年の目標は13万人まで増やすことでしたが、まだ4ヶ月があるので、目標を達成できるよう、頑張りたいと思います。

そこで、私が書いた記事を読んでくださっている10万人の中から抽選でプレゼントをする企画を考えました。秩父別町の物をプレゼントしたいですが…、タイまで送ることも考え、食べ物ではない方がいいかなと思いましたが、色々考えた結果、秩父神社のお守りに決定しました！

感謝を込めてお守りを10個、お守り入りおみくじを10個買いました。現在フェイスブックで募集をかけています。お守りは先月船便でタイの友達に送っていて、抽選で選ばれた人20名にお守りを郵送で送ってもらうことになっています。

フェイスブックでこの企画を宣伝をしてみたら、予想以上に反響がありました！20個も買ったので、誰も興味がなければどうしようと悩んで、不安でしたが、タイ人の皆さんの反応をみて、とても嬉しく思います。

お守りが当選した人のもとに無事に届くよう祈っています。



プレゼントするお守り



神主さんとの写真



FacebookのQRコード  
ぜひチェックしてください！

## ちっぷべつ地域おこし協力隊 活動日記 vol.6

こんにちは！地域おこし協力隊の森瑞稀です。

第3回秩父別町議会定例会の傍聴をしてきました。人生で初めての経験です。「議会ってどんな感じだろう」という好奇心で、協力隊の先輩とともに話を聞きました。

議員さんが通告した質問に対して、町長を筆頭に役場がどのような対応をとっているか、これからどうしていくかの答弁が行われました。同じ課題でも時代の流れと共に異なるアプローチが必要となってくることもあり、課題解決のためには客観的に物事を見る必要があると思います。

議会に限らず「人の話に耳を傾ける」ことはどんなときでも大事なことだと思いました。



地域おこし協力隊  
Facebook  
Instagram  
はコチラから



# まちのわだい



広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、ご要望は、総務課広報係までご連絡ください。

※写真は電子メールによる提供も可能です。

・電話 33-2111 (内線32・34番)

・メール kouhou@chippubetsu.jp

9 / 10

## いらっしゃいませ!! おみせやさんごっこ

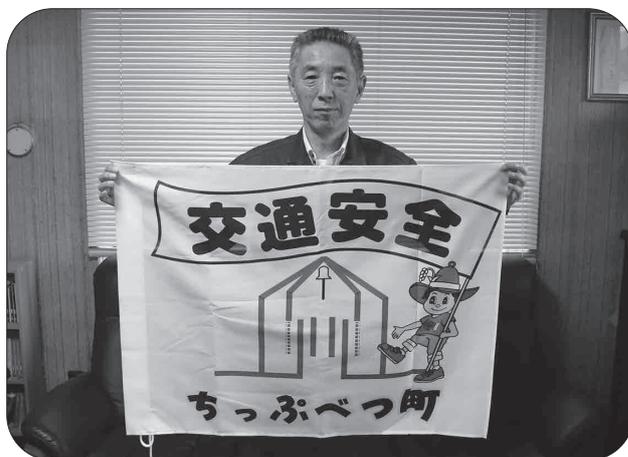
認定こども園くるみで「おみせやさんごっこ」が行われました。今年はテーマパークを真似たものからスマホ販売、出前配達など個性豊かなお店が出店され、店員役の園児は自分たちが作った商品を販売しようと元気に「いらっしゃいませ!」とお客さん役の園児に呼びかけていました。



9 / 14

## 交通事故防止を啓発 新しい交通安全旗を作製

町交通安全協会（宇野忠直会長）が交通安全旗を新たなデザインで作製し、キュービックコネクションの上部とチーベル君が描かれた旗が完成しました。希望される方には役場総務課交通安全係で配付しています。



9 / 15

## 五穀豊穰と地域の平安を祈願 秩父神社例大祭開催

秩父神社例大祭が秩父神社で行われました。昨年に引続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため町内の行進（神幸式）は自粛となりましたが、例大祭の役員が大小神輿をトラックに載せ町内を巡回しました。



9 / 15

## コロナ収束後を見据え やさしい英語&日本語セミナー

コロナ収束後の外国人観光客の受け入れを見据えた「やさしい英語&日本語セミナー」が町移住交流推進委員会の主催により行われました。講師には北海道日本語センター代表理事の二通氏と北海道大学の延与氏を迎え、参加者は外国の方でもわかりやすい簡単な日本語の伝え方などを学びました。



9 / 17

## (株) 丹波組 (千歳市) 遊具塗装などボランティア

株式会社丹波組(千歳市)の社会貢献活動の一環として、認定こども園の遊具の塗装や砂場の砂の入れ替え、ファミリースポーツセンターの灯油タンクの塗装を行っていただきました。丹波組の皆様、ありがとうございました。



9 / 27

## たくさん採れたよ！ こども園園児野菜収穫体験

町内の眞島祐輔さんが耕作する畑で、こども園の園児がブロッコリーの収穫体験を行いました。園児たちは収穫方法を教わりながら、自分たちの顔の大きさほどあるブロッコリーを上手に収穫し、満面の笑みを浮かべていました。



防災行政無線メール  
配信登録用 QR コード



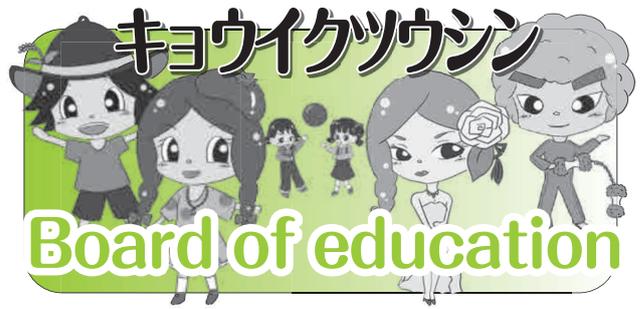
空メール送信後、返信がありますので、案内に従って登録してください。

## ～ 屋外施設等利用期間について ～

下記の施設は、10月31日に今年度の利用期間が終了しますのでお知らせします。

- ベルパークちっぷべつ  
(キュービックコネクション、野球グラウンド、テニスコート)
- 陸上競技場

【お問い合わせ 秩父別町教育委員会 電話：33-2555】



## 秩父別町文化連盟 からのお知らせ

### ◆第48回秩父別町総合文化祭の中止について◆

11月2日・3日に開催を予定していた第48回秩父別町総合文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が難しく、安全な実施が困難なため中止することと決定いたしました。

来場を予定されていた皆さまに対し誠に残念な結果となりましたが、ご理解賜りますようお願いいたします。

### ◆加盟団体の活動をご紹介します◆

#### 歴史的遺跡表示柱修復

本町の歴史的な場所14ヶ所には表示柱が設置されていますが、秩父別屯田会（山田憲正会長）が、傾いてしまった「東小学校跡」の表示柱の埋め戻し作業を行いました。

また、「屯田兵共同井戸跡」周辺の環境整備も行われ、今後、町で塗装・文字入れを行い整備する予定です。

屯田会の皆様、ご協力ありがとうございました。



#### ちくし神楽獅子巡行

9月11日、ちくし神楽獅子保存会（四十坊尚会長）が、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、地域の平安と五穀豊穰、更には新型コロナウイルスを含めた疾病退治の思いを込め、勇壮な「讃岐の暴れ獅子」を演舞しながら町内市街地区を巡行しました。



## ハンドソープを寄贈いただきました

～ 商工会女性部から ～



商工会女性部の皆様に  
感謝いたします

8月24日、秩父別商工会女性部（宮島みち代部長）から奉仕活動の一環として、ハンドソープ15本を寄贈いただきました。

いただいたハンドソープは、認定こども園・小学校・中学校に配布し、有効に活用させていただきます。



## 一日防災学校開催

～ 災害から身を守る知識を！ ～



流水装置体験の様子



避難所設営の様子

9月14日、小中学生を対象として一日防災学校を開催しました。

避難訓練と消防職員による講評の後、小学1年生は防災カルタ、紙スリッパ作りを行い、小学2年生以上は避難所の設営ということで、小学2・3年生はワンタッチテントと段ボールベッドの設営を、小学4年生以上はパーティションの設置を行いました。

また、全学年で水害時の水の抵抗を体験する流水装置の体験も行いました。

児童生徒は真剣に、時に楽しみながら取り組んでおり、災害時に被害を防ぐ方法や災害時の行動について学びました。

## 図書館だより

### ◆◆絵本おはなし会スペシャル◆◆

図書館では、読書週間を目前にした10月23日（土）に絵本おはなし会のスペシャル版を行います。皆様のご参加をお待ちしています！

- 日時 10月23日（土）午後1時30分から
- 場所 秩父別町図書館
- 内容 ☆大型絵本読み聞かせ『ふしぎなカサやさん』  
☆ぷちパンプキンによるおはなし  
☆おたのしみ『モンスターとわくわく★イラストあつめ』



昨年のおはなし会スペシャルの様子

### ～今年度のリサイクルブック市について～

リサイクルブック市は、例年総合文化祭に合わせて行っていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止として、保存年限の切れた書籍・雑誌の配付を下記の日程でスポーツセンターで行います。

なお、読み終わった本の回収は行いませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。

本の種類	配付期間
実用書	10月12日（火）～10月24日（日）
文芸書	10月26日（火）～11月7日（日）
児童書	11月9日（火）～11月21日（日）
雑誌・漫画	11月23日（火）～12月5日（日）

最後の頁を閉じた 違う私が出た



【お問い合わせ】 秩父別町図書館 電話（33-2220）

## ○ 教育通信に関するお問い合わせ先 ○

教育委員会社会教育・社会体育係 【電話 33-2555 FAX 33-3549】



(敬称略)

町内名	氏名	年齢
駅前	梶澤 信弘	80歳
中央東	鈴木 ミヨ	101歳
北新	篠原 勉	94歳
中央西	若林 昌枝	88歳

おくやみもうしあげます

## ◆◆ 戸籍の窓 ◆◆

令和3年 9月末日 現在	人口	2,335人(-2人)
	男	1,086人(-1人)
	女	1,249人(-1人)
	世帯数	1,118戸(-4戸)
9月中の動き	出生	0人
	転入	6人
	死亡	7人
	転出	1人

## 新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養されている場合は 特例郵便等投票ができます

今秋執行予定の衆議院議員総選挙において、投票日に新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養されている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。手続等の詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

### 【特例郵便等投票の対象となる方】

以下に示す「特定患者等」に該当する選挙人で、投票用紙等の請求時において、外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る期間が投票をしようとする選挙の期日の公示又は告示の日の翌日から当該選挙の当日までの期間にかかると見込まれる方は、特例郵便等投票ができます。

「特定患者等」とは、

- ①感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第44条の3第2項又は検疫法第14条第1項第3号の規定による外出自粛要請を受けた方
- ②検疫法第14条第1項第1号又は第2号に掲げる措置（隔離・停留の措置）により宿泊施設内に収容されている方

※在外選挙人名簿に登録されている方が、上記①又は②に該当することとなった場合も対象となります（衆議院議員又は参議院議員の選挙における投票に限ります）。

### 【濃厚接触者の方の投票について】

新型コロナウイルス感染症患者のご家族等の方は、濃厚接触者に当たる可能性があります。

濃厚接触者の方は、特例郵便等投票の対象ではありません。投票のために外出することは「不要不急の外出」には当たらず、投票所等において投票していただいで差し支えありません。

お問い合わせ 秩父別町選挙管理委員会 電話：33-2111（内線31）

任期 令和3年10月1日～  
令和7年9月30日



日の出町内  
宮本 こずえ氏（再任）

9月に行われた第3回定例会において、教育委員会委員が議会の同意により決定しましたのでお知らせします。

## 教育委員会委員の決定 について

## 町税等は納期までに 納めましょう

10月25日（月）は、町税等（町道民税・固定資産税・国民健康保険料）の第3期の納期限です。納め忘れのないようにしましょう。

◆お問い合わせ 役場総務課税務係  
電話 33-2111（内線35）